【生徒の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる生徒 88%
- ・好き嫌いがある生徒 35%
- · 給食残食率 20%
- 【保護者・地域の実態】
- ・朝食を欠食する人 12%
- (令和3年度江戸川区食育に関するアンケート)

・栄養バランスに興味のある人 60%

学校教育目標

「今」「ここ」 で頑張る生徒を育てる

- *健康で心豊かな人
- *自ら学び実行する人
- *協力し合い責任を持つ人

【第4次食育推進基本計画】

以上食べる人の割合 66.8→90%

- ・朝食を欠食する子ども 0%
- ・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や 減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上
- 【東京都食育推進計画(令和3年度~7年度)】 ・主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2食
- 【江戸川区の教育目標・基本方針】
- ■・こころ豊かに たくましく 教育の江戸川

食育の視点

- ◇食事の重要性【重】
- ◇心身の健康【健】
- ◇食品を選択する能力【選】
- ◇感謝の心【心】
- ◇社会性【社】
- ◇食文化【文】

幼稚園・保育園 幼保連携型 認定こども園 ↓ 小学校

江戸川区が目指す食育の 3本柱の中で当てはまる もの(平成30年策定)

- ①若い世代から食育を進め、健康寿命の延伸につな げる
- ③食の循環や環境を意識した食育の推進

食に関する指導の目標

(知識・技能)

自分の生活や将来の課題を見つけ、望ましい食習慣を理解し、自らの健康を保持・増進できる生徒。

(学びに向かう力・人間性等)

食文化や食品の生産・流通について理解を深め食事を通して豊かな心と望ましい人間関係を 模索できる生徒。

(判断力・思考力・表現力等)

食物の働きや栄養について理解し、献立・調理にも関心をもち、日常生活に生かしていくことができる。

【各学年の食に関する指導の目標】

第1学年 ・日常の食事に興味・関心をもち、食環境と自分の食生活との関わりを理解できる。【重】

- ・自らの健康を保持増進しようとし、自ら献立をたて調理することができる。【健】
- ・生産者や自然の恵みに感謝し、食品を無駄なく使って調理することができる。【心
- 第2学年 ・自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる。【健】
 - ・食品に含まれている栄養素や働きが分かり、品質を見分け、適切な選択ができる。【選】
 - ・ 環境や資源に配慮した食生活を実践しようとすることができる。【心】

第3学年 ・食事を通してより良い人間関係を構築できるよう工夫することができる。【社】

・諸外国や日本の風土、食文化を理解し、自分の食生活は他の地域や諸外国とも深く結びついていることが分かる。【文】

食育推進組織 (給食運営協議会)

委員:校長、副校長、栄養職員、主幹教諭、生活主任、保健主任、養護教諭、給食(食育)指導主任、体育主任、学級主任 ※必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】: 関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導

社会・理科、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

【給食の時間における食に関する指導】:・食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認

・給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

【個別的な相談指導】: 肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ

地場産物の活用

給食用物資選定委員会:年1回、構成委員 (PTA等)、活動内容 (年間生産調整及び流通の確認、農場訪問 (体験)計画) 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、その他

家庭・地域との連携

学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、学校給食運営委員会、学校保健委員会 ふれあい給食、自治体広報誌、ホームページ、学校運営協議会、地域学校協働本部、その他

食育推進の評価

活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

成果指標:生徒の実態(毎日の残菜量確認)、保護者・地域の実態